

情報セキュリティの確保とクラウドサービスの利用推進に向けた 指定都市市長会要請

指定都市においては、人口減少社会を見据えた持続可能な行政運営に加えて、人口規模の大きさや多岐にわたる業務を背景に、業務の効率化・高度化、住民サービスの向上に向けたデジタル化の推進がより重要となっている。また、A I 技術を悪用したサイバー攻撃をはじめ様々な脅威に直面しているほか、令和8年4月施行の改正地方自治法により「サイバーセキュリティを確保するための方針」策定やサイバーセキュリティの確保に必要な措置が義務付けられるなど情報システムの適正な利用を確保するための高度な情報セキュリティ対策が求められている。

これを実現するための情報セキュリティの専門人材の確保・育成は喫緊の課題であるが、国の実務者向け研修等を活用した専門人材の育成には時間を要するため、国による情報セキュリティ対策に係る相談窓口の設置や伴走支援等の人的支援が必要である。また、今後、情報セキュリティ対策の高度化や専門人材の不足等により、各地方自治体が個別に関連システムやサービスの調達を行うことがより困難となることから、自治体情報セキュリティクラウドのような共同調達・共同運用の仕組みの更なる整備等が求められる。

さらに、国は「クラウド・バイ・デフォルト原則」の徹底を掲げており、指定都市をはじめ全国の地方自治体でも、クラウドサービスの利用推進について検討する必要がある。総務省は「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」において、個人情報や非公開情報を含む機密性の高い情報資産を扱う場合には、1,000項目以上の審査基準への適合や定期的な外部監査へ対応するISMAP又はISMAP-LIUに登録されたクラウドサービスの利用を推奨している。しかし、地方自治体が必要とするクラウドサービスの提供事業者に対して登録を働きかけても、当該登録を受けるためには多大な作業と費用の負担を伴うことから、登録が進んでいない実状にある。各地方自治体は業務要件に合った適切な選択肢を確保するため、当該登録外のサービスを含めて検討を行っているが、その確認・評価の負担が大きいことがクラウドサービス利用推進上の課題となっている。

以上を踏まえ、情報セキュリティの確保とクラウドサービスの利用推進を図るため指定都市市長会として下記のとおり要請する。

記

- 1 A I 技術を悪用したサイバー攻撃等の脅威を踏まえ、専門人材が不足する中でも情報セキュリティ対策の強化を図るため、実務者向け研修等を実施するほか情報セキュリティ対策に係る相談窓口や伴走支援等の人的支援については、各地方

自治体のニーズを調査した上で容易に活用でき、かつ効果を得やすい仕組みとして整備すること。また、自治体情報セキュリティクラウドのような各地方自治体の負担を軽減でき、情報セキュリティ対策の強化に資する共同調達・共同運用の仕組みの更なる整備を推進すること。

- 2 ガイドラインで推奨する I S M A P や I S M A P - L I U について、現行のセキュリティ水準を確保しつつ、地方自治体におけるクラウドサービスの選択肢を拡大するため、事業者に対して過度な負担となっている要件や費用等の軽減につながる見直しを行い、登録を促進すること。また、登録外のクラウドサービスの利用が必要な実態を踏まえ、ガイドラインで示される情報資産の分類に応じたセキュリティ要件等を専門人材が不足する地方自治体が円滑かつ的確に確認・評価できるよう、国として参考となる評価手法の整備等必要な支援を行うこと。

令和8年9月24日
指定都市市長会